

## 商工労働局関係審査

- 1 期 日 平成20年11月4日（火）
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 松浦幸男  
副委員長 田川寿一、高橋雅洋  
委 員 森川家忠、山下智之、岩下智伸、金口 巖、井原 修、  
高木昭夫、杉西加代子、安木和男、天満祥典、松岡宏道、  
門田峻徳、砂原克規、中本隆志、蒲原敏博
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明員  
[会計管理部]  
会計管理者（兼）会計管理部長、会計総務課長  
[商工労働局]  
商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、労働福祉課長、雇  
用人材確保課長、職業能力開発課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営  
支援課長、金融課長、企業立地課長、観光課長
- 6 付託事件  
平成19年度広島県歳入歳出決算認定の件
- 7 報告事項  
[商工労働局]  
(1) 平成19年度決算総括表（一般会計目的別）  
(2) 平成19年度決算総括表（特別会計）  
(3) 平成19年度主要施策の成果に関する説明書  
(4) 平成19年度広島県歳入歳出決算審査意見書における留意改善を要する事項について
- 8 会議の概要  
(1) 開会 午前10時32分  
(2) 記録署名委員の指名  
(3) 質疑・応答  
質疑に先立ち、商工労働局長が、平成19年度広島県歳入歳出決算審査意見書の留意改  
善を要する事項について、次のとおり報告した。  
○商工労働局長 商工労働局関係の監査委員からの指摘事項は、「主な収入未済額の状  
況」表の区分欄の下から2段目の表にございますとおり、平成19年度の滞納額は15  
億7,400万円余で、平成18年度と比べて2億400万円余の減となっております。  
滞納のほとんどは、経営環境の変化による経営不振や倒産等により償還に支障を  
きたしています。

滞納者に対しては、操業状態や償還状況に応じて個別の回収方針を立てて取り組むこととし、必要に応じて顧問弁護士の助言を得ながら、抵当権の実行や連帯保証人等への請求、資産の差し押さえを行うなど、債権回収に向けて強力で推進してまいります。

また、償還不安のある既往貸付先について、関係機関と連携して早い時点から経営状況を把握して指導・助言を行うなど、新たな滞納が発生しないよう積極的に取り組んでまいります。

なお、平成17年度から、高度化資金貸付金の滞納債権の一部について、その管理回収業務を民間債権管理回収業者へ委託しておりますが、毎年度、委託する債権数をふやし、さらなる回収対策に取り組んでいます。

○質疑（森川委員） 企業立地の促進についてお尋ねします。

広島県普通会計歳入歳出決算審査資料の43ページに、立地促進に関する不用額が工業団地、流通団地を合わせて約5億5,000万円生じております。大変大きな額ですが、どういうことなのか、内容について説明していただきたいと思っております。

○答弁（企業立地課長） 企業立地促進助成金は工場の建設等を行った企業に対して、操業開始後に支出しています。一方、この助成金の予算は、立地が決まった企業の工場建設計画、設備投資計画等に基づいて措置しておりますが、企業が工場等の建設を行って、操業開始に至る過程などで事業計画の変更が生じる場合がございます。平成19年度の不用額の主な原因としては、事業計画の変更による操業開始時期のおくれ、設計変更による操業開始時期のおくれ及び製造設備の試運転期間の延長による操業開始時期のおくれなどによる助成金の減額です。

○質疑（森川委員） 操業の開始時期が年度を越えておくれたという認識でよろしいですか。

○答弁（企業立地課長） そういことです。

○質疑（森川委員） そういことであれば了解しますけれども、時期的には繰り越しもできると思えますし、また、減額補正も可能だったと思えます。こうしたことも間に合わなかったのか、それから今回不用額で計上されている金額が、平成20年度に含まれて予算化されているのかについてお尋ねしたいと思います。

○答弁（企業立地課長） 減額補正について、2月の時点では、助成金の申請の見通しがはっきり立っておりませんでした。補正も考えられたのですが、操業開始に間に合うように支給できないということは避けなければなりません。そういった理由が一つあります。

それから今年度当初予算には、企業のおくれた事業計画も含めておりまして、必要な額を措置したということでございます。

○質疑（森川委員） 一つ答弁漏れがあったと思うのですが、繰り越しにはならないのかどうか。私の勉強不足なのか、公共工事等でありましたら、繰り越しがあると思うのですけれども、減額補正だけではなく、繰り越しができないものなのかどうか、

お答えください。

○答弁（企業立地課長） 繰り越しはしておりません。次年度早々に間違いなく操業できるとい状況がありましても、操業開始後に補助金交付決定をするシステムになっておりますので、当該年度内に支出負担行為ができず、財務会計の制度上は繰り越しというものがなじまないものでございます。

また、2月最終補正の作業が当初予算の編成から半月ぐらいおくれてスタートいたしますけれども、見込みを立てる時点では、新年度予算の編成と当該年度最終の見込みがほぼ同じ時期になりますので、今年度中に支出の可能性が残っているものについては、そのまま減額補正をせずに予算計上したまま、翌年度については、予算上は支出対象から外したイメージで整理いたします。

このように年度がずれてまいりますので、事実上、19年度から翌年度に繰り延べて支出せざるを得ないものとして、20年度の当初予算で見込んでいなかったものが出てくる可能性はございます。それで、仮に20年度の予算に不足が生じるという事態があれば、また年度内に追加での補正をお願いすることがございますけれども、これまでの経験からしてそういう事態は生じておりません。

○要望（森川委員） 企業の操業のおくれや事業計画の見直しというものは、企業側の事情でありますので、県としてはいたしかたないということで理解をさせていただきたいと思います。

しかしながら、私が言いたかったのは、今後は企業の投資力も大分鈍ってくるのが予想されますので、企業立地の促進もなかなか厳しい状況にあると思いますが、これまで立地が進まなかった私の地元である竹原地区も含めて、分譲率の低い団地への引き続き積極的な企業誘致の促進に努めていただきますようお願い申し上げます。

○質疑（山下委員） 観光振興事業で聞きたいのですが、「ええじゃん広島県」をキャッチフレーズとして観光振興事業が行われておりますが、その中で中国5県連携事業について伺いたいと思います。

都市圏から中国地方への宿泊旅行が少ないということから、中国5県とJR西日本で、ディスカバーウエスト連携協議会を設置して事業を実施されていますが、中国5県へのJRを利用した観光客の入り込み状況はどうですか。

また、5県ではJRの施設整備の状況が違うと思うのですが、その中で工夫されたものがあるのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（観光課長） 御質問のディスカバーウエストキャンペーンにつきましては、本州にJRが3社ありますが、首都圏においては東京運行以外持っていないJR西日本として、乗客を西日本に誘導するため、平成15年10月に新幹線品川駅の開業により、のぞみの増便が可能になったということで取り組んでいるものでございます。そして平成18年5月には、中国5県とJR西日本でディスカバーウエスト連携協議会というのを設置いたしました。内容といたしましては、着地型商品として、予約

が不要の無料観光ガイドの整備であるとか、首都圏等における観光説明会といったものを行っております。

この結果、新幹線を利用した首都圏からの送客実績として、協議会発足以前の平成17年は中国地方は11万8,000人でしたが、翌18年度は15万1,000人、それから3年目の昨年は20万3,000人ということで倍増するなど、着実な成果を上げていると思っております。

なお、JRの駅がない地域への周遊の工夫といたしましては、例えば新幹線で広島を訪れた観光客の皆さんが石見銀山に行く場合の2次交通として、新幹線と接続する定期バス「石見銀山号」の運行などの整備、それから大都市圏で開催する観光説明会の資料の中でも公共輸送機関を使った周遊モデルコースの提案など、中国5県の観光地の魅力をより伝えることができるように取り組んでおります。

○質疑（山下委員） 平成19年度の取り組みでございますが、首都圏の旅行会社に対して、5つの研修コースを設定して現地を紹介したと書いてありますけれども、旅行会社の反応はどうであったのか、また、その反応を受けて20年度はどんな取り組みをされているのか、お伺いします。

○答弁（観光課長） 中国5県の観光地の魅力を実際に現地において紹介するため、旅行会社に対する現地研修会を実施しております。旅行の企画担当者であれば、何度も研修会に参加し、企画書をつくっていただいているのですが、これは実際に店舗で販売する販売員の皆様を対象にしています。恐らく旅行会社の店舗に来られたお客様の中には、まだどこへ旅行に行くかを決めていない方もたくさんおられます。その方々に中国地方を案内してもらおうという意味を込めまして、19年度は130名の皆様の参加を得ました。

参加した方の意見につきましては、実際に観光視察をしたり、交通機関や宿泊施設を体験することによりまして、お客様の立場に立った商品案内ができるようになったと聞いています。また、実際の観光地の状況やアクセス時間など、今後の販売に生かしますという意見や、中には観光施設等を改善すべきだという意見もございますが、そういった意味では旅行会社の販売意欲の向上が図られているのではないかと考えております。

今年度においても、宮島、尾道を含む5コースを実施することにしておりまして、広島につきましては、6月5日に島根・広島コースとして、旅行参加者が27名ございましたが、市町や観光施設についての意見交換をするなど、広島市内で意見を聞いたところでございます。意見交換会におきましては、参加の旅行会社から観光地のアクセス関係であるとか、食事施設の受け入れ体制整備について意見が出されたところでございます。今後、引き続き、そういった意見を参考にしながら中国5県やJR西日本と連携をしながらディスカバーウエストキャンペーンの活動を充実させて、首都圏や大都市からの旅行客を一層ふやしてまいりたいと考えております。

○要望（山下委員） おかげさまで宮島の観光客が240万から300万人にふえたというこ

とで、その点についてはありがたいと思っております。道州制を見据えた上でも、中国地方の5県が連携した取り組みは、本当に重要なことだと思います。今後も各県の魅力ある観光資源、特色のあるコースの設定によって、観光客の誘致をさらに進めたいと思いますし、また、海外からのインバウンドに対しても十分対応していただきたいと思っております。

○質疑（金口委員） 先ほどの森川委員と若干重複する部分もございますが、企業誘致の諸課題等につきましてお伺いしたいと思います。

9月補正などにより本郷地区の産業団地整備に向けて事前準備経費が予算化され、企業の立地候補が確認でき次第、造成工事に着工するというお話でしたが、残念ながら造成工事までは至っていない、着工されていないと聞いています。

まずは本郷工業団地の着工について、企業がなかなかこちらに向けてこなかったことが原因だと思うのですけれども、もう少し詳しい状況について教えていただきたいと思っております。

○答弁（企業立地課長） 本郷地区への引き合い状況についてでございますが、今、企業に対しまして、団地の実施設計が終わりましたこと、そしていつでも着工できることを強力にアピールしながら企業誘致活動を展開しておりますが、現在において残念ながら、具体的に企業から立地の意向をいただくまでには至っておりません。引き続き、強力に誘致活動を展開いたしまして、できるだけ早期に企業から立地決定をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○質疑（金口委員） もう少し突っ込んでお尋ねしますが、例えば、これから造成するまでに時間がかかるから難しいとか、地区・地域が難しいとか、今回の本郷工業団地を例にとって言えば、どこに隘路があったと判断されていますか。

○答弁（企業立地課長） 企業誘致をする側から言いますと、土地があり、団地ができているというのが理想だと思います。ただ、県の財政状況や企業誘致の環境は厳しくなっており、造成しても本当にすぐに来るかどうかということがあるので、企業の立地の意向が確認されてから造成するということになっております。

○答弁（立地政策審議官） 本郷地区につきましては、空港、高速道路アクセスに近いということで、企業側から非常に高い評価をいただいているところですが、先ほど委員の方から少しございましたけれども、拡大を続けておりました景気の方も昨年の後半ぐらいから少し減速したということもございまして、さらには最近もアメリカに端を発します金融危機ということで、企業側として景気の見通しが立てにくい状況もあります。先端分野の中でも、少し慎重になられている状況もあって、誘致に対する申し込みに少し影響が出てきていると考えております。

○質疑（金口委員） 先行きの見えない中で設備投資をするのは、企業としては非常にリスクが大きいと思います。企業としてその判断があることは理解しますが、やはり県としては、それを乗り越えて働きかけていくという心構えが大切だろうと思います。本郷では土地の分譲が頓挫しているわけでありましてけれども、他にも県内各

地には産業団地が造成されております。それぞれどういう働きかけをしたのか全部聞いていけば時間が幾らあっても足りませんので、例えば、本郷から近いところにあります竹原地区では、分譲が2.6%進んでいます。前年が0%でしたから2.6%というのは、御努力をされての数字だろうと思います。すぐ近くであるので比べるのですが、なぜ竹原地区が売れなかったのかについて、当然当局の方としても分析をされていると思います。今まで売れなかったものは、多分これからも売れないと思います。このことは当然これからの企業誘致に活かされていくべきであると思っております。一カ所だけ例をとりますと竹原地区の団地はなぜ売れないのか、どういう御判断をされているのか、お尋ねします。

○答弁(立地政策審議官) 大変残念なことでございますけれども、竹原地区については造成後、十数年間1件も立地がなかったというのが事実でございます。この理由として、交通アクセスは非常にいいのですが、例えば用水型の企業のニーズ対して、水などのインフラがあるかどうかということもございました。

また、ある程度期間が経過しますと、そこに立地がないのはどうしてなのかということもあります。団地に1社、2社入っていますと、にぎわいがありますので、それにより次から次へと立地が出てくるようなこともございますけれども、その点が竹原については少し足りなかった。ただ、先ほど委員が言われたとおり、昨年立地が決まりましたので、そこに対する引き合いといいますか、問い合わせも来ておりますので、今後これをしっかりつかまえていきたいと考えています。

○質疑(金口委員) 御努力は認めたいと思いますが、どのような御努力をされて2.6%を達成できたのか、まだ努力が足りないから2.6%にとどまっているという見方もあると思いますが、もう少し詳しくお聞きします。

○答弁(立地政策審議官) 努力が足りないというのは結果を見れば、当然でございますので、今後ともしっかり取り組んでいきたいと考えております。

それから、今申し上げましたように、こういう分譲というのは一つ売れてきますとそれに続くという例が多くありますし、そういうところを含めて判断していきたいと思っております。

○要望・質疑(金口委員) 一層の御努力を求めたいと思いますが、県内にはそれこそ今言われたように十何年たっても分譲できない、土地が売れないところがあります。これは企業局の方だと言われればそれまでですけども、私はどこに責任があるのかを、十分意識してもらわないといけないと思うのです。ただ、団地が不足したからつくったというのではなく、責任をだれがとるのかということまでは言いませんけれども、県民の税金を使ってきたことは真摯に受けとめて、その反省をだれがするの、誘致に向けての御努力をお願いしたいと思います。

主要施策の成果に関する説明書の76ページに、いいことが書いてあります。企業誘致について、現在の産業団地の分譲用地が少なくなっているため、新たな産業団地の確保について検討を行う必要があるとのこと。企業局とも話をさせてもら

ったのですが、やはり需要があるところにつくらないと、幾ら団地をつくっても十数年前の話と同じように、分譲がいつまでたっても進まないということになります。これは企業局の方だという話をされると困るのですけれども、求めているところもあるわけですから、やはり企業局と商工労働局が一体となって、県内のどこにそういうニーズが高いか十分調査をして、実際されていると思いますが、そこに向けて大きく投資をしていくことが大事だろうと思うのです。

オーダーメイドでやるというのでは、いつまでたっても企業が見つからないと思います。やはりある程度県でリスクも含みながら企業誘致に向けて事前に準備をしていくことが大変重要だろうと思います。今、私が言わせていただきましたこの「新たな企業団地の確保に向けて検討を行う必要がある」ことについて、どのようにお考えなのか、最後にお尋ねいたしたいと思います。

○答弁（立地政策審議官） ただいま、委員御指摘のとおりでございます。つくる方と売る方がしっかり連携をとっていかないといけないのは当然でございます。

それと、今言われた中にありましたように、やはり企業が立地するのは、企業側のニーズに合致するということが大事です。これは企業側から申しますと、最適立地と言います。そういうこともしっかり把握し、意見、要望を反映して、企業側としても出やすい形の団地にしていくことも大事だろうと考えております。そういう点から、今後とも企業誘致にしっかり取り組んでまいりまして、本県の産業の活性化につなげていきたいと考えております。

○要望（金口委員） 企業ニーズをしっかりとつかまえて、適地に企業団地を立地していただきたいと思っております。今、景気が冷え込んできましたので、誘致は非常に大変だろうと私は思うのです。けれども、これからの広島県を考えた場合、なくてはならないことでもありますし、このことに対して皆さんが、この企業は私が連れてきたのだというぐらいまで、努力されることをお願いいたします。

○質疑（天満委員） 広島県歳入歳出決算に関する附属書の146ページの雇用対策事業費と、それから181ページの中小企業振興費についてでございますが、それぞれの予算を組んでありますが、今回非常に不用額がふえておりますので、その辺について、どのような取り組みをされたのか、お尋ねいたします。

○答弁（金融課長） 不用額の御指摘でございます。主なものは貸付金ということでございまして、内容は預託融資制度の運用でございます。

まず、最初に言われました広島県歳入歳出決算に関する附属書の146から147ページの8,758万円というのは、雇用対策事業費の不用額でございます。181から182ページの7億2,425万円というのが、中小企業振興費のそれぞれの預託融資に伴います不用額ということでございます。

○質疑（天満委員） かなり不用額がふえておりますし、また補正も組んで、その後にかような不用額が出たというのは、今説明をされたのですが、どのように分析をされているのか、お伺いします。

○答弁（金融課長） 個々の資金ごとにそれぞれ理由が考えられると思いますけれども、全体を通じて共通しておりますのは、最終補正の段階でそれまでの月ごとの平均値を出しまして、最後に残る期間分を手当てすることとした結果、その手当てをされたにもかかわらず見込みが外れたというのがあります。

もう一つ、今申し上げました共通的な不用額が出る理由ですが、この中で特に182ページの中小企業振興費の7億2,400万円というのが、大きな割合を占めていると思います。これは基本融資といいますか、経営安定資金など、いろいろありますけれども、その中で特に不用額が出ましたのは、年度末の災害等による不測の事態に備えまして、災害関連の資金を確保しておりましたけれども、幸いにも災害等がなかったということです。ちなみにこの災害等に対する資金は6億円余りございます。

○質疑（天満委員） 特に雇用対策の方は、我々も高等学校や大学等と話をしてみますと、文系の方が非常に多く、理系の方が非常に少ないということで、どうも雇用のアンバランスを招いているのではないかと思うのですが、中小企業の今回の雇用対策費では、どのように今のことを雇用の分野で対策されているのか。

それからもう1点は、ハードルが少し高いのではないかと思うのですが、その辺を2つお尋ねします。

○答弁（職業能力開発課長） 理系人材の育成・確保ということでございますが、県内には、ものづくり産業が多々ございます。そうした技能を継承いたしまして、より発展させていくためには、県民の皆さんにもものづくり技能者の有する能力の重要性、必要性について理解を深めていただきまして、技能に携わる方が社会的に尊重されるような機運を醸成していく必要があるかと思っております。

また、昨今の若者の理科離れなどの対応といたしまして、ひろしまマイスターなどの高い技能に触れる機会を設けるなど、若者の技能に関する興味をはぐくみまして、ものづくり産業の就労の動機づけとなるようなさまざまな働きかけを行うことが非常に重要だろうと考えております。

このようなことから、小中高校生を対象といたしまして、県内のすぐれたものづくりをしております職場・企業を見学させたり、技能体験ができる子ども技能塾の開催、すぐれた技能を持ちますひろしまマイスターによる技能体験教室やものづくり現場の方との体験会の開催などの取り組みを行っているところでございます。

また、技能を尊重する社会的機運を広く醸成していく必要がございまして、県内の卓越した技能者の中で特にすぐれた方を、先ほど申し上げましたひろしまマイスターとして認定して、技能指導、実演、講演などの活動に参画していただいております。

また、そのひろしまマイスターの皆さんや工業高校生、それから高等技術専門校の訓練生、業界などによって、技能実演や体験をさせるひろしま技能フェアを毎年開催しております、ことしも来週の14、15日の両日、南区の県立産業会館で開催



することにいたしております。

今後、こうした取り組みを積極的に推進しまして、とりわけ将来の本県産業の担い手となる子供達にもものづくりへの関心、興味を高めてもらいまして、ものづくり技能を尊重する機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

○質疑（天満委員） 2つ出しました。もう1点、ハードルが高いのではないかとということをお話ししました。今回の中小企業の対策費や、いわゆる雇用対策の方で、不用額がどんどんふえているというのは、県のハードルが高いのではないかとということについて説明をお願いします。

先ほどの答弁で、ひろしまマイスターや、雇用に対しての取り組みをどんどんされているということはよくわかりました。しかし実際には、企業側のニーズに合わないのではないかとことを私は言いたいのです。その関連をつけていかないと、県の方でこのような方法がいいだろうということでは、企業側のニーズにこたえることができないのではないのでしょうか。

○答弁（職業能力開発課長） 委員御指摘の企業ニーズの把握でございますが、県の方へ広島県職業能力開発協会というのがございます。そこには多くの企業が会員に入っておられまして、そこで日々、企業の要望を聞いたり、それから出向いたりしまして、技能指導もしております。その過程におきまして企業ニーズを把握いたしまして、先ほど申し上げましたような機運の醸成、それから事業に反映してまいりたいと考えております。

○質疑（天満委員） いろいろ県内の企業を見ますと、今の日本人より、外国人の方が非常に熱心で、頑張り屋で、そして技能もかなり熟達、熟練されているということでございます。どうも今のニーズに対して、先ほど言いましたように文系の方がかなりいっぱい市場にあふれているということでございます。その辺は、理系の方への取り組みをどんどん投入されれば、まだまだ外国人や、外国から来られている研修生以上に日本人も伸びると思うのですが、その辺の取り組みをどのように指導されているのか、お伺いします。

○答弁（職業能力開発課長） 外国人研修生でございますが、1年間技能研修ということで、その間に技能検定を受けられまして、それで1年の間に検定をパスしますと、それから2年間実習生としまして企業に従事することになっております。いろいろな国から研修に来られます。外国人の技能の向上について、中小企業も大きく貢献しています。

○質疑（天満委員） 私としては、いろいろな外国の方が、日本人以上にしっかりと働かれるということで、ぐっとレベルが上がっているということをお願いいたします。それで今、商工労働局ではどのような分析をされているのか。先ほど、日本ではマイスターが日本人の技能向上に資するとおっしゃいましたが、企業のニーズに沿ったやり方に徹しているのか。今、私が言いましたように、そのあたりをもう少し詰めていかないと、いずれは外国からどんどん優秀な方が来られまして、日本人の就

職先があふれてくるのではないかという懸念があるのです。

○答弁（総務管理部長） 委員御指摘のように、技能人材の育成ということで、私ども頑張っておりますけれども、先ほど課長も申しましたように、若い方が技能職場に行かないことによって、ますます技能人材が不足している。そして、企業が外国の研修生をとっていくという状態については少し危惧しております。

就職で言えば、日本の理科系、技能系の就職率は大変高いものがございます。そういう面で若いころ、高校生のときから技能に対する意識高揚、教育委員会を含めて、そういった人材を育成するような施策もしております。そういうことも含めて、まだまだ現在は、若い方の技能系人材に対する意識が希薄だと考えております。そのあたりの施策を十分進めてまいりたいと思います。

○要望（天満委員） 今おっしゃったことは当然でございますが、それを商工労働局の中だけで解決を目指すのではなく、教育委員会等を通して、高等学校や大学に出向いていただき、文系より理系を重視するということについて、高等学校や大学でもある程度その体制をとっていく必要があると思います。文系ばかりが生まれて、人材があふれている中で就職していかなくてはいけないという現象が起こっておりますので、その辺は、商工労働局だけではなく、これからは教育委員会、高等学校関係、大学関係も、そういったところを重視しないといけないと思います。いわゆるニート、フリーターの問題が大きくなると思いますので、その対応について強く要望します。

○質疑（門田委員） 東アジアを中心に何点か、お聞きしたいのですが、主要施策の成果に関する説明書の項目で言いますと、東アジア販路拡大調査事業ということになるのですが、最近、香港やバンコクで物産展を実施しましたけれども、直近のことを聞きますが、成果はどのようなのですか。

○答弁（企業立地課長） 東アジア販路拡大調査事業として、9月15日から23日、香港で9日間、それから10月23日から29日、バンコクで7日間、それぞれ物産展と商談会を開催いたしました。いずれも非常に好評だったのですが、まず香港の方は、昨年に続いてことしで2年目なのですが、総売上高が去年の50%増ということで好調であったと聞いております。

バンコクは終わったばかりでございますけれども、日本企業の進出において、それから、ほかの県がまだバンコクでは余り実施していないということで、ことし初めて開催いたしました。現地では、お好み焼きやラーメンなどが非常に売れたということです。また、バンコクの方では和菓子を出し、大変好評だったと聞いております。

○質疑（門田委員） 好評だったということで、とりあえずは大変結構なことなのですが、調査事業ということで、調査という言葉が入っています。これはスポット的におやりになり、県と国が介在しながら、次に企業同士がつながるといった構想があると思うのですが、その辺のつながる要素はどうですか。

- 答弁（企業立地課長） 今回開催した物産展は、デパートで開催しており、その後、現地のバイヤーとの商談会も行っております。デパートの方からは、評判がよかった品物については定番化を図りたいという話が来ていますし、それから商談会の方で取引をしたいという商品も幾つか出てきているようでございますので、これを定着させる方向で進めていきたいと考えています。
- 質疑（門田委員） もちろんそういう方向だろうと思いますが、過去にかなりあちらこちらで、こういうものをおやりになり、その実績と申しますか、その後の成果というのは、何かここで今わかりますか。
- 答弁（企業立地課長） 平成18年からこの調査事業をやっているとして、物産展や商談会を通じて、継続取引というものになるのが目的でございます。参加したところが全部そういった定番化なり継続取引になればいいのですが、なかなか継続というものは難しく、これまでに継続取引になったものが10件足らずで、それは今もやっているものと聞いております。
- 質疑（門田委員） 詳しいことは後でいいので、もう一つお聞きします。今回、香港の場合は、広島県単独でおやりになったのですが、バンコクの場合は他県の岩手県と、たしか偶然一緒になったということで、やる以上は効率よく一緒にやるということも聞いているのですが、その相乗効果というのはどうですか。例えば、観光でもそうですが、広島県を中心に中国5県だとか、瀬戸内圏だとか、近場は大体仲間としてやろうということは発想されるのですが、物産展や商談会を外国でやる場合には、多分広島県というよりも日本という見方だろうと思うのですが、そういうときに単に我々から見て近いから一緒にやろうというのではなくて、距離が離れている岩手県とやってみて、どうですか。その発想がもしそれなりの効果があるのならば、日本全国47都道府県、幅広く連携をとってやってもいいのではないかという気もするのです。そういう意味で相乗効果はどうだったのですか。
- 答弁（企業立地課長） 今回バンコクは岩手県と一緒にやりました。岩手県の方は1次産品が中心、広島県の方は加工食品が中心ということで、重複もなく、現地で状況を聞いてみたら、岩手県のサンマをそこで焼いて売ったのですが、非常に好評でお客さんにも喜ばれたというようなことがあったそうです。そういった重複しないように組み合わせをうまく考えれば、今おっしゃった相乗効果が非常に期待できると申しますし、今回もそれなりの相乗効果があったというように現地に行った者から聞いております。
- 要望・質疑（門田委員） そういうことであれば、私が先ほど言いました幅広い他県との連携という発想も取り入れてほしいと思います。
- それから、もう一つ、物産展はあちこちで開催されていると思いますが、過去に中国国内でもかなりされたのですか。
- 答弁（企業立地課長） 中国ですが、日本米を向こうで売るという意味でもなかなか難しかったようでございますけれども、中国ではいろいろな障壁があって、難しい

点があるというように聞いております。

○質疑（門田委員） 確かに現実には、いろいろな壁がある。今の日本米を持ち込むことには大変厳しい制約があるのですが、そうは言いながら、一般に言われているように、中国の富裕層は今、膨大な人口になっているわけです。そういう意味では、我々が少し先を見据えたときに、中国市場をどのように考えるか、やはり買い手先としてしっかり今後の方向を見据えてほしいと思いますが、その辺はどうですか。

○答弁（企業立地課長） 将来を考えますと、中国の人口は非常に多いですし、今もふえているということですので、市場として有力であると考えております。今回のような取り組みを将来、中国で実施することも検討していく必要があるだろうと思っております。

○要望・質疑（門田委員） そういう意味では可能性が非常にあると私は思うし、まさに大きな宝がそこに眠っている気もするので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

それから少し視点を変えますけれども、この前、新聞報道を見ていまして、知事がインドへ訪問されるという記事が載っておりました。我々も若干説明を受けたのですが、それは企業の訪問、あるいは留学生、学生の交流など、いろいろな視点があるのだらうと思うのです。今、広島県とインドの交流のベースというのはかなりできているのですか。

○答弁（立地政策審議官） 今回、知事がインドの方に行かれることについては、これまで地元の企業、自動車関連、機械加工、物産であるとか、環境機器メーカー、産業振興機構など、中国やタイに展開してきた企業などが、次はインドに関心を持ち、進出の準備をされている。そういうようなこともありまして、今回インドへ行くことになりました。それと、先ほど言われた技術人材の確保という意味では先ほどからでておりましたけれども、外国人の厳しさというような観点も含めまして、インドを訪問するというような形にしています。

○質疑（門田委員） 知事にどうこう言うわけではないのですが、知事みずから行かれるというのはかなり大きなインパクトがあるのだらうと思います。何がしか肥やしをまいてある、あるいは種を植えてあるという下地があれば、知事の訪問に理解はできるのですが、しかし今時点で、知事が行かれて、いい形で残るのでしょうか。そこまでまだいっていない段階で、あえて行っていただくというのはどうかという気がしたものですから、お聞きするわけです。日本から言えば、インドはいろいろな意味で大きな関心のある国ですが、特に技術者などの問題について、インドは素地を持っているわけです。大学の交流、学生の交流については、どうなのですか。

○答弁（立地政策審議官） 大学の留学生は今、どちらかというと文化系が多く、委員御指摘のインドはIT産業のメッカでもありますし、やはり広島大学としても、今回は副学長もインドに同行されるということで、そういう技術的な能力の高い留学生を受けるといった形の交流ができればということも言われています。

- 質疑（門田委員） 今、日本に結構な人数の留学生がおられ、理工系もおられます。常任委員会でもお聞きしましたが、留学生だけでなく、理工系の人たちは学部を卒業して、必ずしも県内に就職するとは限らない。県外へ流出するというか、多分東京あたりに出ているケースが非常に多い。要は、なかなか県内に居つかない。ましてや留学生については、県内企業の受け皿が非常に少ないという意味で、なかなか就職先がないという現状、この点はそういう認識でいいのですか。
- 答弁（立地政策審議官） 今回、行かれた企業からのお話を聞きますと、やはり技術的な能力の高い学生がいるところに出ていったりして、実際に現地の方と接点を持っているそうです。例えば、極端な話ですけれども、奨学金のようなものを出す形で、企業側としても何とか、そういう方に来ていただいて、日本で自分の企業に入ってもらい、マーケットとしては、これからどうしてもグローバル展開、海外も多くなりますので、そういうところに出ていって、先駆けになっていただければという思いも持っているところもございます。
- 質疑（門田委員） そうだろうと思うのです。今既に、理工系の留学生は広島大学にたくさん来ておられます。ドクター、マスターもおられます。そういう人たちにもやはり同じような発想を持ってもらわないと、来てくれた留学生たちに就職がないという現実があるわけです。インドだけ別格ではないのですが、そのあたりをきちんと整理してインドを意識し、商工労働局としてトータルでの対応、体制づくりをしてもらわないと、広島に残る人の理系、文系の比重が傾き過ぎ、全体としてのバランスがとれないということにもなりかねないと思います。
- 答弁（立地政策審議官） その点につきましては、今回の状況がどうかというのもございますので、そういう点を踏まえて、しっかり検討してまいりたいと考えております。
- 質疑（砂原委員） 先ほど、ひろしまマイスターの事業について、しきりにおっしゃっていましたが、本来ひろしまマイスターの事業の目的は簡単に言うと何でしょうか。
- 答弁（職業能力開発課長） 現役の卓越技能者の方、第一線で活躍している方々に、小学校、中学校、高等学校、あるいは企業へ出向いていただき、実際の高度な技能を多くの方に見ていただき、技能の向上に努めていただくということでございます。
- 質疑（砂原委員） 主要施策の成果に関する説明書の67ページに、ものづくりの必要性や技能者に対する県民の社会的評価の向上等に努めたと書いてあります。つまり、技術者をどんどん養成して、伝承していこうということが目的だろうと思うのですが、現実はこの人たちがどうなっているかと言うと、雇用の場がないのです。例えば、マイスターで表彰している左官については、県の発注する工事、市の発注する工事で、湿式工法による左官を使わなければいけない工事は皆無、乾式工法の工事ばかりが出ているのです。技能を活用する落としどころがきちんとしていないから、幾らマイスターとして表彰しても、技能者のなり手はいないのです。今現実、左官

はほとんど中国人がやっている。なぜかと言えば、1メートル角のタイルのパネルを張るだけだから、だれでもできるのです。

マイスターを表彰するのはいいのですが、その人たちが実際に働くことができる場をきちんと確保するような動きをして初めて、やる価値が出てくるのですが、その辺はやっていますか。

○答弁（職業能力開発課長） 左官などが御指摘のとおり状況になっているのは承知しております。この左官につきましては、特別な日本建築をする場合に限られています。だんだん時代が変わってきておりますので、マイスターにどういった職種の方を選定し、活躍の場を与え、技能を引き継いでいくかについて、毎年検討委員会を開きまして進めているところでございます。

○要望・質疑（砂原委員） ほとんど使われない技術をどんどん捨てていくということはないようにお願いします。また、土木局と連携して、例えば、高度な技術を要する工事を何年かに1個は出すというような、一部でもいいから事業に配慮するようにお願いします。例えば、彦根市では、全部漆の湿式工法による商店街づくりをしているわけです。そういうことに対して助成をすとか、マイスターの活躍の場を考えて事業展開をしていただきたいと要望しておきます。

先ほど天満委員の質問の中にもありましたが、確認しておきますけれども、職場環境改善資金は、当初1億400万円、補正で5,600万円、決算で1,600万円、不用額が4,000万円、前年度実績4,800万円です。そして、雇用促進支援資金は当初が13億8,500万円、補正が11億6,600万円、決算が11億1,800万円で、不用額が4,800万円、前年が11億3,100万円という調子で、このような支援資金が全部当初予算では大きく組んで、使った額が物すごく少なくなっているということについて、どのように分析しておられますか。

○答弁（労働福祉課長） 職場環境改善資金の目的といたしましては、労働者の福利厚生、職場環境改善について融資を行う。その中身でございますけれども、浄水場や食堂などの福利厚生施設を設置、あるいは女性や高齢者が使いやすいような機械機具を導入する、職場の防音、防塵等の作業環境を改善するための予算、あるいは労働時間短縮のための機械を導入するといったことを対象に融資の制度を設けているところでございます。御指摘のように昨年は1件、1,500万円程度の利用であったため、不用額が出ているということで、これにつきまして最終補正を行って、整理をしているわけです。最終補正をする段階で過去の実績、それから補正から年度末までの期間に申し込みがあった場合に対応するものを確保・用意いたしまして、数字を出したわけですが、結果として申し込みがなかったということで、それだけの不用額が出たということでございます。この制度は平成5年からスタートいたしまして、順次その見直しを行ってまいったところでございますけれども、年間に1件という実績、現段階で今年度も1件ということでございますので、来年度につきましては、対象を少し具体化したり、あるいは利率が少し高くなりますけれど

も、使いやすいものに変えていけないだろうかということを検討しております。

労働支援融資につきましては、幾つかの融資の率、融資方法をつくっております。雇用促進支援資金、次世代育成支援資金、障害者雇用促進支援資金など、全体で言いますと19年度では25件の利用者がございました。目的といたしましては、やはり正社員への転用でありますとか、あるいは正社員を採用するための企業内での整備、次世代育成支援対策推進法の推進、障害者雇用の促進といったことで、それぞれつくったわけですがけれども、年末整理の関係で少しずつ利用がありました。18年度は42件、19年度は20件、今年度現段階で10件ということで減っている状態でございます。これにつきましては、制度の周知という点で、努力が足りなかったということもあると思っておりますので、いろいろな場面で周知を進めてまいりたいと思います。

- 要望・質疑（砂原委員） 一般会計の外にある部分ですから、ざっくりとされているのだらうと思いますが、使いやすくするようにぜひ前向きに検討してほしいと思います。それから、もう少し宣伝といいますか、広報を頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、激励の意味でお聞きするのですが、千代田の工業団地について、19年の9月に緊急であるということで補正をしましたがけれども、そのときの補正額が約9億円です。今、結論がまだ出ていないのですが、聞くところによると大丈夫であるということですが、その辺の状況はいかがでしょうか。

- 答弁（立地政策審議官） 大変御心配をおかけして申しわけございません。おっしゃるとおり、19年の9月補正のときに、企業からの申し出があるという形で進めていただいたわけでございます。今、おっしゃいますように、企業局の方では、それにこたえる形で、ことしの7月には、その一部工事を終えていただいております。相手企業に対しては、実際にそういう形になっていることもごらんいただき、企業からは高い評価をいただいているところですが、残念ながらまだ今の時点では、来ますという形にはなっておりません。引き続き、できるだけ早期の立地決定となりますよう、精いっぱい取り組んでまいります。

- 質疑（砂原委員） これは初期投資に69億円かかっております。それから、今回の投資が9億円以上で78億円、金利が入ってなくてもこの額なのです。実のところ、企業局の方にはもう、そのときの担当の局長、次長、課長もいない。商工労働局に頑張ってもらわなければならないわけです。なぜ文句を言うかということ、9月補正のときに、我々の会派として、その立地協定もないのになぜ事業着手するのかということを示し上げました。この69億円も投資しているところへまた投資すれば、盗人に追い銭ではありませんが、立地協定ぐらいとっておくべきではないかと言ったのです。立地協定はとれないけれども、間違いなく来ますということでしたが、立地の決定がないまま、1年以上たってしまったわけで、やはりこういう工業団地と流通団地の新たな事業着手というのは、非常に慎重にしないといけない。

今も頑張っておられると言われましたが、今までのように、自分たちの思いで勝手に買って買ってくださいというのではなく、企業のニーズに合った形でつくっていかない限り着手はしない方がいいと思います。やはり県としてどうするかという思想を、まずはっきり出して、こういう団地づくりをしますということで、応募するような形でやっていかないと、こういう結果を招いてしまうのではないかと思います。

投資した額と売り値との差額は、大方50億円もあるのです。結局、それに関連してどれぐらいその企業に融資、補助金を出しているかという、19年度に42億円を出し、18年度で76億円も出している。それに対する見返りは、19年度で31億円ほど税収がありました。莫大な投資をしても、莫大な税収が上がるのであれば、大いにいいことです。やってもらいたいが、やるからにはきちんとした思想を持って、思いつきのように企業ニーズがあったから、突然補正でやりますというようなことはやってほしくないと思うのです。この辺は商工労働局長から答弁をお願いします。

○答弁（商工労働局長） まさに委員御指摘のとおり、我々も昨年の9月に補正をお願いしたとき、我々がやってきたやり方がよかったのかという本質を踏まえた上で、補正をお願いしていますので、そういう意味では断腸の思いでございます。そういうことを反省に、後世の人に大変な思いをさせないよう、戦略的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いします。

○要望・質疑（砂原委員） このことについては、余り縛り上げて、当てもないものに金を使うなどと言うと、今度は本来売れるものもつくらなくなってくるので、しっかり応援しますけれども、立地協定というものは、緩やかな立地協定、がちがちの立地協定、いろいろなやり方があると思うので、そこら辺を上手に、巧みに使って、相手が逃げられないようにするようなやり方をするなど、広島発展のために頑張ってもらいたいと思います。

先ほど少し観光振興のことで疑問に思ったので聞くのですが、ひろしま観光立県推進基本計画を19年に策定されたと思うのですが、この名前はどのような名前でしたか。

○答弁（観光課長） 名前はCOOL8でございます。

○質疑（砂原委員） その前にあったのは、何と言いましたか。

○答弁（観光課長） HOT7000でございます。

○質疑（砂原委員） COOL8とは、どういう観光振興を目的にしたものですか。

○答弁（観光課長） 現在の外国人観光客の人数を50万人から80万人にふやすということと、宿泊客数が700万人台が続いているのを、800万人にふやすというのが目標でございます。

○質疑（砂原委員） 期の若い委員は知らないと思うのですが、HOT7000というのは、何年だったか忘れましたが、入込観光客を7,000万人にするというのが目的だったと思います。きょう見ると、違うものが出てきている。そこで、少し確認し



ておきたいのは、HOT7000の数字である観光客数は入込観光客数、今、COOL8で示した観光客数は、総観光客数です。なぜ、これを変えたのかということお聞きします。

○答弁（観光課長） 広島県の観光振興プラン、HOT7000を平成11年3月に策定しております。この目標は委員御指摘のように、入込観光客7,000万人でございます。これにつきましては、実はその後、大きく2つの要因がございまして、平成17年度に広島県の観光客数の代表数値というのを、入込観光客数から総観光客数に変更しております。したがって、19年6月に公表しました平成18年の観光客数から変更を行っております。

この理由というのは、一つには入込観光客数というのが、市町村の区域外から来られた観光客数をカウントするものでございますけれども、合併が進展したことによりまして、従来は入込観光客であった方たちが地元観光客になってしまうということがありました。それであれば、年の比較が非常に困難であるということ、それから、全国の都道府県のうち、平成17年12月当時で、47のうち43の都道府県が代表数値として総観光客数を採用しているということもございまして、17年度に代表数値を変更させていただきました。

したがって、18年3月にこの振興プランの上位計画でございます元気挑戦プランの実施計画におきましても、目標数値を従来の入込観光客数から総観光客数に変更しております。

○要望・質疑（砂原委員） そこをよく周知しておかないと、急に観光客数がふえたのかと、びっくりしたのです。実は、1,000万人ぐらいふえているわけです。これはやり方ですから、よく周知してくださいということだけお願いします。

あともう一つ、19年度当初予算のときに、ひろしまチャレンジ基金事業を15億70万円（中小企業支援資金特別会計を含む）というようにすごい金額を計上されているのですが、このスキームを教えてください。

○答弁（金融課長） 中小企業支援資金特別会計というのは、一般会計とは別に、基本的には、国と県のお金を合わせたものを基金として積み立てまして、例えば、経営の高度化支援でありますとか、今おっしゃられたひろしま産業振興機構へ基金を設けるなどに使っております。

○質疑（砂原委員） 県の一般会計からは拠出しているのですか。

○答弁（金融課長） 拠出してはおりますが、基本的には、特別会計の中で循環するという考え方です。そのほかに、例えば今申し上げました高度化資金ですと、国の方から特別会計に、大体一つの案件につき、国と県の割合が3対1ぐらいになる形でお金が入ってきます。それについては、県の方も新規の予算を一般会計から投入しております。

○質疑（砂原委員） そうなると、一般会計の決算書の中には、その動きは出てくるのですか。特別会計の方にしか出てこないのですか。

- 答弁（金融課長） いいえ、高度化資金の弁済があった場合は、その都度、繰出金ということで、県や国に対して特別会計を通して一般会計に入ってきます。
- 質疑（砂原委員） 入ってくるのは、基金が入ってくるのですか。何が入ってくるのですか。
- 答弁（金融課長） 基金に対する償還金ということで入ってきます。委員が言われている基金といいますのは、ひろしま産業振興機構が設立した基金ということですか。
- 質疑（砂原委員） いいえ、ここに書いてあるひろしまチャレンジ基金のことです。結局は、このひろしま産業振興機構に15億円のお金を貸しました。ひろしま産業振興機構はこの15億円を運用して、年利1.78%の運用益を得て、その運用益の部分で、中小企業等がチャレンジするためのお金を支援しているということですが、結局、1.78%の運用した部分の中身については、県の予算などは一切関係ないということですか。
- 答弁（金融課長） 一応、独立した会計ということですが。
- 質疑（砂原委員） 15億70万円という莫大な金額を何に使っているのかと思って、調べてみたら、結局、ひろしま産業振興機構にお金を貸していたという話なのはわかりました。どうやっていいのかよくわからないのですが、予算編成上、何か新しい産業を創出する、新産業創造のため、15億円のお金を使って、すごいことをするのだと思ったのに、ひろしま産業振興機構が1.78%で基金運用をしているだけなのです。これも10年たったらまた戻してもらおうと聞いています。予算編成上では、大上段に振りかざしてやっていましたが、そんなに大々的に取り上げる事業だったのかというのを、局長にお聞きしたいと思います。
- 答弁（商工労働局長） この事業はいわゆる三位一体の改革以降、直接県の方で事業ができなくなった仕組みの一つの典型でございまして、ひろしま産業振興機構のような団体が実施主体にならざるを得なくなりました。したがって、県とすれば、国からの資金を引っぱり出して、県費をつけて、ひろしま産業振興機構の方で運用してもらって、向こうの方で採択した事業に資金充当してもらおうという仕組みをとらざるを得ないものでございます。
- したがって、従前であれば、委員がおっしゃるように県が大々的にやりますということで県の予算の中でやることができたのですが、こういう残念なことになっておりますので、昨年度、新規の予算編成においては、何か奥歯に挟まったような表現になっております。
- 要望（蒲原委員） 商工労働局というのは、商工行政と労働行政が大きな2つの柱になっているわけですがけれども、先ほど局長の説明を聞いておまして、一生懸命されているのはよくわかりました。また、統計発表によりますと、平成19年度の広島県の工業出荷額というのは中国、四国、九州でトップだというようなこともありまして、商工労働局が大変御努力をされているのはよくわかるのです。そのために今、労働者の立場というものは非常に厳しい状況でございまして、もっと労働者を救済

する、育成する施策に力を入れていただきたいということを、答弁は結構ですから、強く申し上げます。

○質疑（中本委員） きょう山下委員やほかの委員からもありましたが、観光について、今一番大事なキーワードが出てこなかったの、お聞きします。

今、非常に円高が進んでおりますが、この円高に対応するために、どのようなことを県として考えておられますか。恐らく、観光課長としては、外国人観光客も順調に伸びておりますという答えをされると思うのですが、この円高を踏まえて、どのように考えておられるのか、教えていただきたいと思います。

○答弁（観光課長） 確かに最近の円高は非常に進んでおりまして、例えば韓国ではウォン安でございますので、日本への旅行費用が昨年に比べると1.5倍ぐらいになっております。確かに観光客の数が少し減っているのではないかと考えております。しかしながら、我々としてはこういうときにこそ、韓国に対してプロモートしていくことが非常に大事だと思っております。韓国の場合も教育旅行というのがございますので、先日は教育関係の方をお招きして観光地を見ていただいたり、日本の学校と交流をしたいということもございますので、そういったところで、円高のときこそ頑張っていこうと考えております。

○意見・質疑（中本委員） 今、円高のときこそという言葉が出たのですが、少しポイント、ピンポイントについて、観光、旅行産業では何が一番求められているかの原点に戻って、もう1回考えてもらいたいのです。今、何が一番大事かという、お得感というものが大事だと思うのです。依然として、韓国や台湾などのアジア方面からは、行ってみたい外国の1位、2位あたりに日本は確実に入っているわけですから、ちょっとしたお得感があれば、円高の今でも日本に行きたいという気持ちはあると思えます。ただ、少し背中を押すために、そのお得感が必要なのです。例えて言えば、今ここにあるような観光ルートを設定したとか、教育旅行などいろいろあるのですが、そういうことはどこでもやっているのです。だから、どこもやっていないお得感を今出せば、世界的なこの円高のあおりの中でも、逆にこの広島、中国地方に来てもらえる要因になるのではないかと考えるのです。

例えば今、別府などの主要観光地でも、観光客が3割、4割減っていると聞きます。それはなぜかという、先ほど言われた旅行費が高い。また現地に来て買い物する場合も今までより4割、5割高く感じるということがあります。そういう中でも、広島県へ来たら、例えば御当地のしゃもじか何かを差し上げますとか、旅館であれば、期間限定で今なら何々牛を安い価格で提供しますなど、よそとは違うお得感をセットにしてやれば、間違いなく観光客が来ると思いますので、そういったことを今後やってみてはいかがでしょうか。

また、このパンフレットにいろいろ書いておられますが、物産展などをやるのもいいでしょう。パンフレットを配るのもいいのですが、なかなかそういったことで知名度は上がらないと思うのです。やはり今一番肝心なのは、無料の報道を使うこ

とだと思っております。今あなた方がやっておられるほとんどが、海外のエージェントに対する事業です。エージェントというのは、別の観光地も全部見えていますから、そうではなくて、例えば韓国のSBSやKBSを使ってみてはどうですか。そこと提携しているのは日本のフジテレビなのか、どこなのかを調べて、またその系列は広島はどこなのか、そのルートをたどって、向こうの放送局で広島はこの秋にお肉とこれがあり、お土産にこれをつけますという特集で30分ほど、韓国の全国放送で流してくれたら、間違いなく広島便でたくさん来ると思います。そういった今までやっていないこともやらないと、恐らく来年度の決算特別委員会ではもっとひどいことになると思いますが、その辺はどのように考えていますか。

○答弁（観光課長）　そういった取り組みも実はやっておりまして、お徳感につきましては、実際に現地の商談会に行くときには、ホテルなどの事業者の方と一緒に参りまして、この期間であれば安くしますという取り組みをさせていただいております。

放送関係につきましては、韓国、台湾もそうなのですが、実はこれまで旅行会社が企画した商品を買われる方が多かったですのですが、だんだんと個人旅行がふえております。もちろん現実的にアピールするところは我々としてはどうしても旅行エージェントになり、韓国の場合ですと、日本商品が売れるのが意外とテレビショッピングでございますので、テレビショッピングに商品を提供するなどしております。韓国の放送局、番組制作会社を広島周辺にお招きして、現地を見ていただくなどの取り組みもさせていただいておりますし、今後も委員の御指摘も踏まえまして、引き続きプロモーション活動は強化していきたいと考えております。

○要望（中本委員）　今そういったことも考えていると言われ、私もいろいろと聞いてみたのですが、現実にはそれが特集で流れているかということ、現実にはまだ流れていないのです。もしやっているのであれば、詰めが甘いということもあります。また、日本の政府観光局がソウルにもありますけれども、そこで広島がどれだけ売り出されているのか、私も見てみたのですが、ほとんどないのです。やはり主要な観光地である箱根とか別府などが主に売り出されているのです。広島はパンフレットがどこか隅の方にあるのかもしれませんが、そのような状態なので、今、この円高だからこその施策をしていただきたいと思います。恐らくこの結果がまた来年出てきますので、これをぜひとも、既にやっていると言わずに、実際にやってもらいたいと思います。

○質疑（安木委員）　中小企業に対する円滑な資金供給について質問したいと思います。

先週の金曜日、10月31日から中小企業のための緊急保証制度がスタートしました。売り上げが減少している業種、または原材料価格や仕入れ価格が上昇しているが価格に転嫁できない業種などの中小企業者に対して、従来の185業種から545業種まで拡大して、円滑な資金供給を行うための保証制度ということでスタートしたわけです、

今回は信用保証協会が100%保証するということになっています。これは、金融

機関の貸し渋りに対応するために、企業審査に当たって、中小企業の経営実態を十分勘案して、総合的な判断がなされるようにというのが基本方針であると聞いております。

そこで、まず、平成19年度の中小企業に対する円滑な資金供給の支援でございますが、平成18年度に比べると、無担保スピード保証融資や、県費預託融資、信用保証協会の保証状況も10%前後上昇した数値になっているようです。ここ数年は同程度で進んできたのが、19年度については、経営環境が悪化の方向へ少し変化してきたのだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○答弁（金融課長） 今、委員がおっしゃったように、15年度以降、県の制度融資は着実に伸びてきております。19年度は、先ほど言われました無担保スピード保証をあわせまして、942億円という額が貸し付けられております。これが今からどうなっていくかというのは、予断を許さないのですが、一応今後、20年度も前年度並みに確保していきたいと考えております。

○質疑（安木委員） 御存じのように現在の中小企業を取り巻く状況が大きく変わってきていると思います。急激に悪化しているのが現状であると思います。その意味では、今までの延長ではないという認識が非常に重要であると思います。今回の緊急保証制度も10月31日にスタートしたのは、年末の資金繰りを考えたときに、1日も早くスタートしなくてはならないということで一気に進んだと聞いております。この緊急保証制度について、厳しい局面になっている中小企業への支援のために、県としても迅速な対応をしないといけないと思うのですけれども、どのように進めていかれますか。

○答弁（金融課長） 国が10月31日から資金供給の対象となる業種を545業種に拡大して、資金を信用保証協会が100%保証するというところでやっております。今後を見きわめるために、今まで全国の150カ所で、中小企業金融についての意見交換会もやっており、県もその中に入って、県内では三次と福山は既に終え、後は大野と、五日市で聞き取りをするということです。私どもも、金融が円滑に回るように、担当職員を派遣しまして、企業からの意見を一緒になって聞いております。

ただ、今の時点の調査結果では、非常に厳しいのは厳しいのですが、いわゆる貸し渋りといった意見はまだ出ておりません。ですが、例えば三次や福山あたりで聞いた話の中に、これから参考になるような話も少しありますので、触れさせていただきますと、三次の方ではもともと資産の担保価値が低いために、都市部と比べて融資額に若干の差があり、そういう影響がもともとあるのだという話が出ました。

もう一つは、福山ですけれども、今、金融の変化で、資産価値の低下により保証額が若干縮んできたような気がするというような意見もあります。そのあたりを参考にして、できるだけ個々の企業の状況を把握して、信用保証協会の方へ、10月31日のものも含めて、柔軟な対応をしていただくようお願いしていきます。

○要望（安木委員） 例として言うのですが、先般、御相談をしました、豆腐の製造業

が545業種に入っています。大豆の価格、原料となるものの価格が上がった。豆腐をつくるときの燃料の価格が上がった。豆腐を入れるパックの価格が原油価格の高騰によって上がった。輸送するのにお金がかかった。ところが、豆腐をそんなに高くは売れないということで、仕事が忙しいのに、非常に厳しいという状況になっていると相談を受けました。金融課長にも一回、相談したことがあったと思うのですが、要はこれから急激にそういう状況が起き始めるということを実際に認識しておかないといけないのです。国も早くやらないといけないという中で、県の方が遅いということはありませんと思うのですが、あつてはいけません。

中小企業は資金繰りが1日ずれるだけで、厳しい状況におかれるというのが実態だと思います。そういう面で、制度の周知徹底ということと、経営実態を踏まえた迅速かつ柔軟な対応をよろしくお願いします。実際には市町でこの認定の事務を行うことになっているのですが、市町に聞いてみましたら、そのようなことはまだ準備していませんというようなことがありました。やはり県がしっかり指導していただきたいと思っています。

○答弁（金融課長） 今おっしゃった話の中に、市町の認定に関するお話がありました。最終的に官報で公示されないとなかなか動けないということもあるのですが、それを待っていたのでは迅速な対応ができないということで、10月22日に、セーフティネット保証制度についての予備知識を各市町の担当部署に対してある程度お知らせしております。それと、10月30日、最終的にほとんど官報掲載の内容もわかりましたので、正式な通知を全市町に出しております。

○要望（安木委員） 今回、緊急保証制度の実施スケジュールを見ますと、10月21日に緊急保証制度及び対象業種を決定、翌日22日に各信用保証協会等と代表者との会議、28日に対象業種の官報告示、31日に金融保証制度開始ということで、非常に速いスピードで進めないといけないという動きですので、今ございましたけれども、迅速な対応をぜひともよろしくお願いします。

○質疑（井原委員） 先ほどから出ております信用保証協会、ひろしま産業振興機構も含めて、大幅に出資金が減っている理由を教えてください。

○答弁（金融課長） 少し意味が違うかもしれませんが、出資金について、従来は、国と一緒にやっておりましたけれども、ここ何年かは、県から出資金を入れてはおりません。

○質疑（井原委員） 減額していることをお伺いしているのです。なぜ、減額されているのですか。ひろしま産業振興機構も信用保証協会も多額の出資金が必要にもかかわらず、ひろしま産業振興機構がおおむね5億円、信用保証協会は1億9,000万円のマイナスになっている理由をお伺いしているのです。

○答弁（金融課長） 信用保証協会の方は、損失補償が昨年10月から責任共有制度というのができまして、銀行も一応2割の損失を補償するということで県の補償額が減ったというのがあります。

それと、ひろしま産業振興機構の設備資金貸与の話ですけれども、これは去年を見ましても、一応額は減っておりますけれども、ほぼ90%以上の稼働率で動いております。足りないということは、今のところないという考えです。

○質疑（井原委員） 信用保証協会に出している損失補償額は、18年が2億3,000万円、19年が2億9,000万円とプラスになっております。少し違うと思うのですけれどもどうですか。

○答弁（金融課長） 主要施策の成果に関する説明書の79ページですが、この額は信用保証協会自身の損失補償額だと思います。それに対して最終的に損失補償というのがあります。

○質疑（井原委員） これは信用保証協会が損失をこうむったことについてではなく、79ページに書いてありますのは、広島県信用保証協会に対する損失補償等の状況と書いてあるので、実際の話だと思うのですが、これは整理をしてください。それから話をさせていただきたいと思います。

それと先ほど来、非常に議論がありました企業立地の話ですけれども、立地政策審議官のお答えの中では、竹原については、インフラの整備が進んでいなかった面があるとのことでした。アクセスはそこそこいいとのことですが、空港だけがアクセスだと認識すること自体が非常に産業立地には難しいのだらうと思います。

竹原に限らず、要するに何が必要だったのに、なかったのかということなのです。既に整備をされた団地について、必要であったはずのものが欠落していた場合、欠落していたものをすべて整備されているかどうかをお聞きします。

○答弁（立地政策審議官） それぞれの企業のニーズが異なりますので、一般的に申しますと、アクセスの問題、インフラの大きいところでは水の問題、それから電力の関係がございます。ただ、それぞれの団地で、どうしても難しいものもございますので、それは逆に別の形で操業できるように、同じ製造業でも水が大量に要するようなものと、それからそんなに必要でないものというのもございますので、企業ニーズと団地の特性に応じて、我々としてもいろいろな提案を心がけてまいります。

○質疑（井原委員） いわゆる特性を生かしてということですが、それならば10何年間ほうっておいた竹原は、何に適しているのですか。

○答弁（立地政策審議官） 名称のとおり工業流通団地という形でございますが、竹原地区におきましては、空港という点もございますし、それから山陽自動車道の河内インターからも近く、さらには在来の道路もあるということで、流通系と、それから製造業系に適しています。ただし、水の方は持っておりませんので、その利用のあるものは難しいということで考えております。

○意見（井原委員） そういうことであれば、初めから立地ができたということですが、竹原が流通業に適しているならば、流通業を持ってくればいいのでしょうか。アクセスはいいけれどもインフラは整備していないのだから、この間1件出たという話は、欠落したものを整備したということとは、全く違う話であるとしか理解できない。

他の団地においても、何か足りないということならば、今おっしゃったように水にしても、大きな意味のインフラをするということの中で、県も力を出さないといけないけれども、基本的には当該地域の基礎自治体である市町がある程度頑張っているかなくてはいけないのです。しかし、それだけの大規模事業のインフラ整備ができないというのが現実です。その中で全体総括をされたというのは不思議でたまらないのです。これはゆっくり総括審査でお聞きします。

○質疑（松岡委員） 先ほど安木委員が言われたことで、確認という意味で金融課長にお聞きしたいと思います。

国がまず対象業種を広げ、そして民間のいわゆる市中銀行が2割程度のリスクを負担すると改良したことにより、動脈硬化が少し改善し、スムーズに資金が流れるようになるということです。無担保100%で信用保証協会がやるわけですが、別枠8,000万円という部分が今までの額とは別枠なのか、内枠なのかということが1点です。

イメージ的に見れば、国が緊急に決めたことでもありますから、手続的なことも含めて、短時間の中でもものが運ぶということが、実質どうなのかという疑問を若干持つのですが、そのことについての見解を聞かせていただきたい。

○答弁（金融課長） 新聞情報や資料には、一応、無担保、別枠で8,000万円というように書いてありますけれども、今までは185業種に対して、セーフティーネット保証制度が、別枠で無担保8,000万円だったわけです。それが、185業種から545業種にふえました。新しい業種の方は別枠で、企業の状況によって変わりますけれども、8,000万円以内ということです。先の185業種の団体で、もし企業の枠いっぱい借りられている場合は、別枠でさらに貸し付けは難しいということです。セーフティーネット保証制度そのものの枠なのですから、そのうち185業種は既にスタートしているということで、必ずしも、今回出したもので、該当すれば新たに最大8,000万円の枠で貸し付けができますという意味ではないように理解しております。

(4) 閉会 午後0時41分